

令和5年9月8日

町民の皆様へ

北部桧山衛生センター組合

適格請求書発行事業者に関する登録番号のお知らせ

令和5年10月1日から消費税の**適格請求書等保存方式（インボイス制度）**が開始されます。北部桧山衛生センター組合では登録申請手続きが完了いたしましたので、適格請求書発行事業者登録番号をご案内申し上げます。

適格請求書発行事業者登録番号 T8000020018601

上記の登録番号は、国税庁ホームページの「適格請求書発行事業者公表サイト」にてご確認いただくことができます。

また、組合のインボイス及びその交付方法は、現在、町民の皆様の利便を最優先に準備中でございます。

組合のインボイス制度運用について、ご質問等がございましたら、下記にご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

問い合わせ先

北部桧山衛生センター組合 総務係

電話番号：0137-86-0070